

令和7年度

事業報告書

令和7年4月1日

～

令和8年3月31日

一般財団法人**省エネルギーセンター**

概 況

最近のエネルギーを巡る国際情勢をみますと、長引くウクライナ侵攻に加え、イラン情勢の緊迫化に伴うホルムズ海峡の閉鎖等により地政学的なリスクが改めて浮き彫りになっており、エネルギーの安定確保に向けた「安全保障」の観点がこれまで以上に重要になっています。

一方、このような中においても、中長期的な課題である気候変動問題については、異常気象の頻発化等により地球温暖化への懸念が更に高まっていることから、米国による脱炭素政策に係る方針変更等の影響はあるものの、「2050年カーボンニュートラル実現」に向け、引き続き温室効果ガスの削減対応を加速化していかねばなりません。

またその際には、AIに象徴されるDXの進展に伴いデータセンター等の電力需要が大幅増となる可能性を念頭に置く必要があります。

かかる状況に対し、我が国としては、当面、アジア地域全体におけるエネルギーの安定確保等も念頭に置きながら原油等供給源の多角化等に注力するとともに、長期的には第7次エネルギー基本計画等で示された方針のもと、化石エネルギーへの依存からの脱却を図るべくグリーントランスフォーメーション(GX)の実現に向け、実効性のある対策を大胆に講じていくことが求められます。

すなわち、エネルギーの供給サイドにおいてはエネルギー安全保障や脱炭素に資する再エネや原子力の最大限確保を図ると同時に、需要サイドにおいては省エネを「第一の燃料」と捉え、再エネの活用等と併せ、強力かつ着実に推進していくことが不可欠です。

こうした中、「省エネをはじめとするエネルギー利用の最適化」を目指す当センターといたしましても、令和7年度において以下のような事業活動を推進してまいりましたが、今後ともエネルギー安全保障の強化とカーボンニュートラルの実現等に貢献すべく国内外における取組を拡充、強化してまいります。

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

中小企業等においてエネルギー利用の最適化を推進するため、専門家による診断サービス等を提供するとともに、地域において関係機関等との連携を図りました。併せて、診断を担う人材の発掘や育成のための情報提供・研修等の支援を行いました。

さらに、省エネ法等の円滑な執行や計画的なCO₂削減対応への支援等を実施しました。

II. 省エネ関連情報の発信

「徹底した省エネ」やカーボンニュートラルに向けた産業・業務・家庭等あらゆる分野の活動を支援するため、「省エネ大賞」、「ENEX2026」、Web サイト等の媒体を通じて、先進的な製品、技術・ノウハウ、ビジネスモデル、活動事例、関連政策等について有益な情報を発信しました。

III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの提供

カーボンニュートラルを念頭に行う企業等のエネルギー管理活動を支援するため、体制整備や計画策定への助言、ソリューション及び実施指導等を行いました。また、当該活動における中核人材等を育成するため、オンライン等も活用しつつ教育事業や資格認定を実施しました。

IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

エネルギー需要や温室効果ガスが増大している新興国等において省エネやカーボンニュートラルに向けた活動が促進されるよう、人材育成を通じて我が国の優れた省エネ・再エネ技術や関連政策・制度の普及に努めました。

また、官民一体となって設立された「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会」と連携して、省エネ関連の国際ビジネス交流を支援しました。

V. 国家試験等の円滑な実施

省エネ法に基づくエネルギー管理者、エネルギー管理企画推進者及びエネルギー管理員に係る資格に関し、オンライン等も活用しつつ、所定の試験・研修・講習を円滑かつ厳正に実施しました。

その際には、国からの補助・受託事業については政策意図に沿った実施に努めるとともに、当センター独自事業については新たなニーズ等も踏まえてその充実を図ることを通じて、事業効果の最大化と財務基盤の強化を両立するよう注力しました。

なお、公益法人から移行した一般財団法人として、令和7年度も公益目的支出計画の着実な実行を図りました。

【目次】

事業報告書.....	1
I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力.....	1
(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援.....	1
(2) 省エネ法等に係る政策協力.....	5
(3) 多様な省エネ・CO ₂ 削減対応への支援.....	6
II. 省エネ関連情報の発信.....	8
(1) 「2025年度省エネ大賞」を通じた情報発信.....	8
(2) 「ENEX2026（第50回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信.....	8
(3) Webによる情報提供.....	9
(4) 月刊誌その他の出版物等を通じた情報提供.....	9
III. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充.....	10
(1) CNに向けた各種サービスによる支援.....	10
(2) 人材育成のための講座等による支援.....	11
(3) 資格認定制度の実施.....	12
(4) 賛助会員へのサービス拡充.....	13
IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進.....	14
(1) 海外における省エネ関連活動の支援.....	14
(2) ビジネス国際交流の支援.....	15
(3) 国際規格 ISO50001（エネルギーマネジメント(EnMS)）の制度運営.....	16
V. 国家試験等の円滑な実施.....	17
(1) エネルギー管理士試験の実施.....	17
(2) エネルギー管理研修の実施.....	17
(3) エネルギー管理講習の実施.....	16
(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施.....	16
(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業.....	16
その他.....	19
(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催.....	19
(2) 当センターの役員・人員・組織.....	21

事業報告書

I. エネルギー利用の最適化等に向けた政策への協力

(1) 診断等による中小企業等のエネルギー利用最適化支援

1) 中小企業等向け「エネルギー利用最適化診断」による支援

中小企業等の工場・ビル等に対しては、「徹底した省エネ」及び「カーボンニュートラル(CN)に向けた対応」等の観点から、「エネルギー利用最適化診断(略称、省エネ最適化診断)」を実施し、非化石エネルギーへの転換等を含め、包括的かつ効果的にエネルギー管理の改善や関連投資の促進を図った。

○対象

中小企業者、省エネ法に基づく評価制度における B、C クラスの事業者及び年間エネルギー使用量が原油換算で原則 100kL 以上 1,500kL 未満の工場及びビル等

○事業内容

申込みがあった工場等を対象に専門家を派遣し、エネルギー使用量や管理状況を踏まえてエネルギー効率の改善等に加え再生可能エネルギー(再エネ)等の活用を含めた総合的な提案を行った。さらに、個別説明会によるきめ細かな指導等を通じて、自立的な対策の実施を促した。

○実施件数

- ・ CN の実現やエネルギーコストの低減等に向け、エネルギー管理改善等に対する事業者のニーズに応えるため、500 件を超える診断を実施した。
- ・ 合計 546 件：工場 268 件、ビル 278 件

○主な提案内容

・工場向け

空調の運用改善、空気圧縮機の圧力引き下げ、
ボイラ空気比の最適化、回転機器へのインバータ設置、
照明機器の使用法の改善や高効率機器への更新、非生産時の機器停止、
自家消費型及びオンサイト PPA による太陽光発電の利用、
水素利用技術の紹介、自家消費型太陽光発電設備の運用・保守管理の紹介 等

・ビル向け

空調の運用改善、外気取り入れ量の最適化、
空調熱源機器の運用改善、ファンやブロワへのインバータ設置、
照明機器の使用法の改善や高効率機器への更新、給湯機器の運用改善、
自家消費型太陽光発電の利用、地中熱ヒートポンプの活用、
自家消費型太陽光発電設備の運用・保守管理の紹介 等

- ・ なお、CN の観点から診断項目として拡充された再エネ等の活用についても多数の提案を行った。

(太陽光発電に係る提案件数 合計 226 件：工場 121 件、ビル 105 件)

○診断結果

- ・省エネ最適化診断の結果、提案に基づく省エネ効果は、工場 6.1% (8,962kL/年)、ビル 10.6% (4,225kL/年) と見込まれた。
- ・このうち省エネ法の評価制度上特にエネルギー管理を強化すべき B、C クラスの事業者の事業所 (21 件) については、平均 5.0%の削減見込みとなった。

○ステップアップ診断

省エネ最適化診断の受診事業者を対象に提案した対策の効果的な実施を促進するため、IoT 技術等の活用を通じて測定したエネルギー管理データの分析をもとに以下のようなフォローアップ診断を行った (21 件)。

診断テーマ	事例の概要
熱処理炉における空気比低減による省エネ	金属製品熱処理炉 (燃料: A 重油) の省エネ手法として、燃焼空気比の把握のために燃焼場の酸素濃度を計測しようとしたが、空気の不規則な混入等により正確に測定できなかった。そこで、代わりに外付け超音波流量計を使って燃料流量計測と燃焼用空気流量を直接計測することを通じて現行の空気比が過大となっていることを確認し、その低減を提案した。
電力データ分析を通じたチラーの省エネ	食品工場において、夏期の電力使用量増に対応するために 17 か所の主要電力使用設備を対象として 8 月に 2 週間の計測を行った。その結果、チラー設備の電力消費比率が全体の 30%以上に達していることが判明したため、更なる定量分析をもとに気温が低い夜間に稼働している補助チラーの停止や主チラーの運転平準化等による電力使用量や電力ピークの削減策を提案した。
圧縮空気システムの省エネ	化学工場において圧縮空気に漏れの問題がないことを確認の上、エアコンプレッサの消費電力と吐出圧力を 2 週間連続計測して負荷バランスを把握することにより、元圧の低減と高効率インバータ機の効果的活用法を提案した。
ボイラ蒸気システムの省エネ	メッキ・表面処理ラインにおいて、湯洗槽の加温に使用する複数の蒸気ボイラを対象に省エネを図るため、吐出蒸気圧力、給水流量、燃料使用量を個別に連続計測した。その結果、ボイラ間で蒸気圧力に偏差があったことからこれを調整した上で、負荷率の推移をみながら稼働台数を 3 台から 2 台へ削減することを提案した。
空調機の排熱処理による省エネ	機械器具工場で夏場における空調負荷が電力使用増の要因と推定されたことから、工場内主要点の室温、空調機吹き出し口の空気温度等を計測・分析した。その結果、温度分布等から加工機の排熱が主な熱発生源であることが判明したことから、この排熱の温度と流量を測定した上で、費用対効果分析をもとに排気ダクトの設置により建屋外へ直接排気する対策を提案した。

2) 診断結果の実施率向上

- ・診断による改善提案の実践を促すため、受診事業者の経営者層を対象として結果説明会を開催し、提案項目ごとの効果や具体的な実施方法に加え、エネルギー管理体制の整備や人材育成、管理標準の活用等を分かりやすく説明した。
- ・その上で過去 2 年間における受診事業者に対して、フォローアップアンケートを行い提案の実施率等を把握した (令和 6 年度分の実施率 37%、令和 5 年度分の実施率 37%)。

3) 中小企業向け「省エネセルフ診断ツール」の機能拡充

省エネ取組に係る技術面や人材面等での制約が多い中小企業等において、エネルギー使用量や CO₂ 排出量等の把握を通じて自立的なエネルギー管理活動が進むよう、「省エネセルフ診断ツール」を Web サイトで提供するとともに、その機能を拡充した（アクセス数：約 9 千件）。

○ツールの機能

- ・非化石エネルギーを含む燃料、電気使用量等を入力すると、事業所等のエネルギー使用量、CO₂ 排出量を自動的に計算。
- ・省エネ・CO₂ 削減余地を概算し、問題点の指摘や改善方法を提案。
- ・当センターの診断データベースから、AI を活用して、お勧めの類似改善事例を検索し、関連する動画、参考となる診断事例やパンフレットへのリンクを Web サイト上に表示。
- ・自家発電太陽光設備を設置する場合の適正な容量や効果等を算出。
- ・電気を非化石エネルギー由来に、また燃料を重油等から都市ガスに置き換えた場合の CO₂ 削減効果を算出。

○ツールの機能拡充

中小企業等の省エネ対策への取組がより着手し易くなるよう、コスト削減ポテンシャル、同業他社比較、CO₂ 排出量、改善メニュー等を一括したレポート形式の説明を表示。

4) 効果的情報発信

省エネ最適化診断による改善提案等が中小企業等によるエネルギー管理活動において広範に横展開されるよう、これまで得られたデータの集計・解析をもとに、以下のように改善提案事例等について情報提供を行った。

○専用 Web サイトの活用

省エネ最適化診断の専用 Web サイトに、ヒートポンプ導入事例を紹介する動画及び診断事例 570 件を追加掲載し、コンテンツの充実を図った。また、一般検索サイトにおいて省エネ最適化診断等について Web 広告を行った（アクセス数：約 6.2 万件）。

○冊子等の配布

中小企業等向けに「診断事例集」（8 千部）、「工場の省エネガイドブック」（8 千部）、「ビルの省エネガイドブック」（8 千部）を配布した。また、中小企業等の経営者向けパンフレットとして、『「省エネ」経営で課題解決』を作成・配布した（8 千部）。

○説明会等の開催

- ・事業者及び一般向けに省エネ・節電に関する説明会を開催した（105 回）。
- ・これまでの診断で得られた成果・好事例や最新の省エネ関連技術等を情報発信するため、「省エネ診断・技術事例発表会」を東京会場（参加者数 195 名）及び広島会場（参加者数 132 名）で開催するとともにオンラインで配信した（参加者数 1,029 名）。
- ・ENEX2026 の当センターブースにおいて、来場者向けに最新の省エネ関連技術や診断事例等の情報提供を行った。
- ・北九州市で開催された展示会エコテクノ 2025 において、来場者向けに診断事例等の情報提供を行った。

5) 省エネ・地域パートナーシップ等への貢献

① 地域の中小企業団体、自治体、金融機関等との連携強化

○省エネ・地域パートナーシップへの参画

国の主導により地域中小企業等の省エネ支援を行うパートナーシップに参画し、ドアノックツールの更新、リーフレット作成に協力するとともに、各地域で開催されたブロック会議には支部も参加し金融機関との連携を進めた。

○GX 推進セミナーへの支援

地域の中小企業団体、自治体、金融機関等が連携して開催する GX 推進セミナーに講師として省エネ関連の専門家を派遣した（3回）。

○地域関連機関との連携

地域において省エネ関連活動が草の根的に展開されるよう、中小企業団体や自治体等とのネットワークを強化するとともに、投資等による省エネ改善を促進するため金融機関との連携を進めた。

- ・中小企業向け金融機関との連携を通じ、56 件の省エネ最適化診断を実施
- ・福岡県古賀市による中小企業の脱炭素支援活動に協力し、省エネ最適化診断等に関する情報を提供

② 「省エネお助け隊」の活動に対する協力

地域において中小企業等の省エネを支援する「省エネお助け隊」の活動に対し、各地域で開催される中小企業向けの省エネセミナーへ講師として専門家を派遣した（8回）。

③ 中小企業基盤整備機構との連携

中小企業等が取り組む省エネや CO₂ 排出量削減、脱炭素経営を支援するため同機構と連携協定を締結し、専門家による相談・助言や各種診断、情報提供等の活動における協力を相互の地方ネットワークも活用しながら強化することとした。

6) 省エネ診断等を担う専門人材の育成

① 関係機関による診断活動への協力

- ・国の助成により「ウォークスルー診断」等を行う登録診断機関に所属する専門家を対象に、模擬の省エネ診断報告書作成を課題として活用する研修（39名）及び実習用の設備を使って診断能力を高める実地研修（8回）を実施することによりその育成に協力した。
- ・また、「登録診断機関」及び「省エネお助け隊」に所属する専門家向けに、関係機関が行う研修のテキストを監修するとともに、当該専門家が作成する省エネ診断報告書案（150件）に関し技術的助言を行った。

② 省エネ診断の担い手確保に向けた取組

省エネ診断等の新たな担い手を確保・増大するため、診断専門家と成り得る人材を広く募り、必要な知識や手法の習得を図るための講習等を実施した。

e ラーニング：申込者数 1,105 名、修了者数 678 名

実機研修：受講者数 第 1 回（関東）18 名、第 2 回（関西）18 名、第 3 回（関東）19 名

(2) 省エネ法等に係る政策協力

1) 改正省エネ法の運用に係る支援

① 省エネ法等に関する問合せ対応等

○「省エネ法ヘルプデスク」開設

- ・省エネ法の特定事業者等からの電話及びメールによる問合せに対応するとともに、定期報告書の「EEGS[※]」による電子申請を奨励した（4～3月、問合せ件数 約8,900件、うちメールによる問合わせ件数 約3,800件）。

※ 国が構築した省エネ法・温対法・フロン法に係る電子報告システム

- ・ユーザーの利便性向上及び問合せ対応の効率化を図るため、令和5年度 Web 上に導入した AI 活用のチャットボットの機能を更に高め利用を促進した。また、非化石エネルギーへの転換に関する記入方法等についてユーザー向け Q&A 集等の改定を行った。
- ・問合せ対応の結果については、問合せ内容をはじめ集計・分析を行った。

主な問合せ内容：

- 「定期報告書の書き方」（49%）、「EEGS 関連」（23%）、「中長期計画書の書き方」（6%）、「各種届出」（6%）、「計算サポートツール利用方法」（4%）

○省エネ法関連の解説書、Q&A 等の更新支援

ヘルプデスクへの問合せ内容と改正省エネ法の定期報告作成に係る知見を活かして、国が作成する省エネ法関連の解説書[※]及び Q&A の改定更新に当たって助言等を行った。

※ 「定期報告書及び中長期計画書の記入要領」、「省エネ法の手引き」、「EEGS マニュアル」等

② 省エネ法令・報告方法に関する事業者向け説明会の開催

特定事業者及び特定荷主向けに、省エネ法令や定期報告書・中長期計画書の報告方法への理解を増進するため、オンラインで説明会を実施した。また、その際に出された質問を踏まえ Q&A を作成し、説明会の動画とともに Web に掲載した。

③ EEGS の機能向上への協力

国の電子報告システム「EEGS」について、次年度の運用に向けた動作確認テストに参画し、不具合の指摘・改善提案等により改修に協力した。

2) エネルギー使用状況の調査等

○報告徴収への協力

- ・省エネの取組が停滞している特定事業者（省エネ法の評価制度上 B クラス）のうち、その状態が複数年度継続している者に対して国が行う報告徴収に関し、その実施に協力した。
- ・具体的には、報告に記載された原単位の悪化要因、改善対策の進捗状況、更には中長期計画における今後の改善対応などの項目についてとりまとめ及び評価分析等を行った。

○エネルギー使用状況の調査

- ・上記に加え、Bクラスに位置付けられている事業所 190 か所（報告徴収の対象事業者の一部を含む）について、原単位の悪化・改善要因、中長期計画の立案・実施状況、判断基準の遵守状況等を調査し、工場等におけるエネルギー管理の実態を把握するとともに、必要に応じて助言を行った。
- ・本調査と併せて、調査対象事業所に対し、Sクラス優良事業者の取組等の情報提供を行った。
- ・本調査のうち、原単位の悪化状態が継続している指定工場等 40 か所の事業者に対しては、主要設備を対象にあらかじめ設定した省エネ改善テーマ（コンプレッサー圧低減、エア漏れ改善、ボイラー蒸気圧低減、太陽光発電、LED 化等）を念頭に、事業所の状況に応じた改善等についてその定量的効果の概算と併せて具体策の提案を行った。また後日、オンライン形式で提案内容について事業者の説明し質疑応答を通して提案内容の理解を深めた。

○エネルギー使用状況の調査結果

- ・上記調査における判断基準の遵守状況について 100 点満点で評点化したところ、全事業所の平均で 94.8 点となり、概ね遵守されていると評価された。
- ・ただし、判断基準の項目別にみると、不十分な点として以下が多く挙げられた。
 - 事業場：照明設備、昇降機、動力設備の管理
 - 工場：放熱・伝導等熱損失の防止
- ・また、原単位悪化の要因としては、以下が多く挙げられた。
 - 事業場：ホテル等における利用者数の増加
 - 工場：生産の減少（原単位を 1%以上改善できなかった工場の 70%以上がこの要因に該当）

○非化石エネルギーへの転換等に関するヒアリング調査の実施と導入事例集の作成

- ・定期報告に基づき、非化石エネルギーへの転換（PPA 方式、バイオマス燃料への転換、非化石電力メニューの選択等）が進展している事業者約 40 社を抽出してアンケートを実施した。その中から転換方法毎に特徴的な案件を 18 件選定の上ヒアリングを行い、先進的な取組を紹介する事例集としてまとめた。

(3) 多様な省エネ・CO₂削減対応への支援

1) 中小企業等による CO₂削減対応に関する支援

① DX システムを活用した CO₂削減の促進

- ・中小工場等の脱炭素化を進めるため、国が行う「工場・事業場の省 CO₂化加速事業（SHIFT 事業）」において、DX システムを活用した診断等を通じて対象工場等による CO₂削減実施計画の策定を支援する機関（支援機関）を公募・選定した。
- ・上記の支援機関による活動の効果を高めるため、計測システムに関する情報提供、追加計測の提案、支援機関が行う調査・診断への現地での助言等の協力を行った。
- ・上記の実施計画の策定に当たって設備更新による CO₂削減効果を簡易に把握できる「効果算定ツール」について、対象設備として従来の空調システム、蒸気ボイラ、給湯設備と併せ冷凍・冷蔵設備、圧空システム、工業炉、受変電設備を追加した。
- ・また、実施計画の策定支援や設備更新補助の対象となった案件の事例を整理するとともに、本事業の成果等を広く紹介するためのセミナーを開催した（参加者 135 名）。

- ② 過年度助成策に対するフォローアップ
- ・令和3～6年度のSHIFT事業において、CO₂削減計画の策定支援又は設備更新の支援を受けた事業者からその後のCO₂削減状況を収集した（計画策定支援対象100件、設備更新支援対象286件）。
 - ・計画策定支援の対象で対策を実施していない事業者及び設備更新対象で計画した削減量を達成していない事業者に対して、CO₂削減対策の実施を促すなどのフォローアップを実施した。
- 2) 省エネ設備の導入等に係る技術評価
- ・関係機関の要請に基づき、企業等が行う省エネ機器・設備の導入、改修等に係る実施計画について、「技術の先端性」、「省エネ効果」、「費用対効果」等の観点から技術評価を実施した（12件）。
 - ・また、企業等からの要請により、省エネ法に基づく提出書類の作成支援等を実施した（事業者数2社）。
- 3) 地域の二酸化炭素削減対策への貢献
- 東京都及び埼玉県条例に基づく温室効果ガス排出量等の検証機関として、大規模事業所が算出した温室効果ガス排出量の検証を実施した（計11件：東京都4件、埼玉県7件）。
- 4) 家庭向け省エネ行動促進支援
- 乾燥機能付き洗濯機に関して、カタログ等の文献調査及び業界団体へのヒアリング調査を行い、省エネに資する機器使用方法等を系統的に整理した。
- 5) 再エネ熱利用の普及拡大に向けた検討
- ・再エネ熱利用の普及を妨げる要因について事業者等へヒアリングを実施し、初期コストの高さに加え、再エネ熱の有用性、具体的な利用方法及び助成策に対する知見の不足等が課題であることを確認した。
 - ・熱分野の脱炭素化に資する普及モデルを「熱電一体型」「廃熱重視型」「地域共生型」に類型した上で、事業者等へヒアリングを行い、それぞれの技術要件、経済性、普及阻害要因など事業の成立条件を分析・整理した。
 - ・国が提供する再エネ利用の優秀事例について、5事例を追加するとともに、工場・地域における再エネ熱利用ポテンシャルを見える化した熱収支マップを作成した。
- 6) Scope3 排出量削減のための設備更新の削減効果算定検証
- ・国が助成する企業間連携による省CO₂設備等導入策において、連携に参画する企業が見込むCO₂削減量の検証を行った。

II. 省エネ関連情報の発信

(1) 「2025年度省エネ大賞」を通じた情報発信

CNの実現に向け、省エネ・再エネ利用に関連する新技術や新ビジネスの開発、実践活動における創意工夫等を促進するため、省エネ関連の取組事例や製品・サービスを表彰する「省エネ大賞」事業を次のとおり実施した。

○応募・審査

- ・表彰対象を「省エネ事例部門」及び「製品・ビジネスモデル部門」に区分の上、企業、自治体、教育機関等へ募集を行った。
- ・応募数は114件。このうち、中小企業からの応募は29件であり、全体の約4分の1程度となった。
- ・表彰対象の選考に当たっては、書面による審査の後、省エネ事例部門においては地区発表大会（名古屋、東京）を、製品・ビジネスモデル部門においては全件ビデオ審査を実施した。また、上位受賞候補については、全件現地確認審査を行った。

○表彰・広報

- ・省エネ事例部門（表彰数26件）
経済産業大臣賞4件、資源エネルギー庁長官賞7件、中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞13件、審査委員会特別賞1件
- ・製品・ビジネスモデル部門（表彰数33件）
経済産業大臣賞5件、資源エネルギー庁長官賞6件、中小企業庁長官賞1件、省エネルギーセンター会長賞18件、審査委員会特別賞3件
- ・表彰式はENEX2026に合わせて東京ビッグサイトで開催した（1月28日）。また、受賞事例発表会はオンライン配信により広範に情報を提供した。
- ・表彰案件の広報として、省エネ事例部門は「全応募事例集」の発刊、製品・ビジネスモデル部門は「受賞概要集」の作成・配布を行った。また、ENEX2026アワードコーナー、月刊「省エネルギー」誌等への掲載により、表彰事例を積極的に情報発信した。

(2) 「ENEX2026（第50回地球環境とエネルギーの調和展）」等による情報発信

「GX・DXでカーボンニュートラルを目指す」をテーマとする「エネルギーイノベーション総合展」において「ENEX2026」を開催した。その際、以下の展示会との合同開催により、幅広い出展者・来場者の誘引に努めるとともに、実展示に加えオンラインによる情報提供も併用した。

- ・再エネをテーマとする「第20回再生可能エネルギー世界展示会&フォーラム」
（主催：特定非営利活動法人再生可能エネルギー協議会）
 - ・海洋資源の利活用をテーマとする「Offshore Tech Japan 2026 第7回海洋産業技術展」
（主催：産経新聞社、株式会社JTBコミュニケーションデザイン）
 - ・水ビジネスをテーマとする「InterAqua2026 第17回水ソリューション総合展」
（主催：株式会社JTBコミュニケーションデザイン）
- また、今回はENEX開催50回を記念し、「ゼロカーボン社会への挑戦 GX・DXで切り開く未来」等をテーマとする講演会を実施した。

○会期・会場

展示会：東京ビッグサイト南1・2・4ホールにて令和8年1月28日～30日
オンライン情報提供：令和7年12月1日～令和8年2月28日

○出展数：217 企業・団体 312 小間（前年度 265 企業・団体 363 小間）

○各種セミナーの開催

オンラインを併用したセミナーにより、関連団体・企業・研究機関等による先端技術開発やビジネス活動等の紹介を行った（セミナー数 60、登録者・参加者数 1,774 名）。

（テーマ例）

省エネ・脱炭素支援、エネルギー利用最適化と DX、エネルギー管理と連携制御、ヒートポンプの活用、電気需要平準化・再エネ活用、ZEB・ZEH 普及拡大 等

○総来場者数：45,202 名（前年度 42,089 名）

○サイトビジットの実施

省エネ・再エネ等に係る先端技術関連施設 5 施設を対象に 6 回の見学会を実施した（参加者約 106 名）。

(3) Web による情報提供

1) 旬な情報の提供

Web サイトで動画も活用しながら、「徹底した省エネ」と「CN への挑戦」をテーマに当センターが実施する取組を分かりやすく紹介した。

2) 省エネ法、省エネ政策・技術等に係る情報の提供

改正省エネ法、省エネ及び CN に係る補助金や優遇税制、IoT を活用した最新の省エネ事例、エネルギー管理や家庭の省エネに関する情報等を Web サイト等により提供した。

(4) 月刊誌その他の出版物等を通じた情報提供

1) 月刊「省エネルギー」誌を通じた情報提供

- ・当センターの機関誌であり、かつ我が国唯一の省エネに関する総合技術誌である月刊「省エネルギー」誌を発刊した。
- ・省エネをはじめ CN への対応等に関する最新の政策や技術、実践的な省エネ等活動事例など役立つ情報を時宜に応じて掲載した。

2) 出版物及びコンテンツの提供

○CN 推進に資する「省エネ手帳」の提供

- ・エネルギー管理を担当する現場技術者等必携の手帳として、主に工場向けの「2026 年版省エネルギー手帳」及びビル向けの「2026 年版ビルの省エネ手帳」を提供した。
- ・その際には、改正省エネ法の主な内容をはじめ、判断基準、ベンチマーク制度、建築物省エネ法、補助金等助成策の最新内容等を収録し利便性の向上を図った。

○技術専門書の発刊

エネルギー管理士相当の知識を念頭に置いたエネルギー管理の専門書を新刊本として提供した。

○電子コンテンツ等の提供

電子書籍「エネルギー管理士試験模範解答集」を販売した（令和 7 年度ダウンロード数 86 件）。

3) 省エネ・グッズ等による広報・啓発

- ・工場やオフィス等における省エネ活動向けにポスターを販売した（夏・冬：計 3,160 枚）。
- ・ステッカー、垂れ幕、ワッペン、腕章等のグッズを販売した（年間注文件数：延べ 76 件）

Ⅲ. カーボンニュートラルに向けた支援サービスの拡充

(1) CNに向けた各種サービスによる支援

1) 企業等に対するソリューション・サービスの提供

CNを指向する企業等の工場や事業所を対象に、診断等を通じて、省エネをはじめ非化石エネルギーへの転換、電化、デマンド調整等によるソリューションを提供した（49件）。

- (i) SBT認定取得を目指す企業に対し、認定取得要件やScope3各カテゴリ算定方法を説明し、温室効果ガス削減方法を提案するとともに、認定申請時の各種質問に対する回答作成を支援した。
- (ii) TCFDに準拠したサステナビリティ情報開示をめざす企業に対し、準拠要件を説明するとともに、開示情報の作成を支援した。
- (iii) CNを目指しながらもエネルギー原単位悪化に悩む企業に対し、工場全体及び工程別の関連データをもとに改善に向けた分析方法や具体策を提案した。
- (iv) 工場（広島、名古屋）を対象とする管理標準の作成及びビル（金沢、福岡）を対象とする管理標準の更新を支援した。

2) 公的機関等に対する診断サービスの提供

国の機関等を対象に省エネ診断を行い、エネルギー効率改善の手法、高効率機器への更新等を提案した（石油備蓄基地1件、自衛隊基地6件）。

3) 企業等のCO₂削減計画に係る支援

CNを達成するためにサプライチェーン全体のCO₂排出削減に取り組む企業に対し、対策の計画立案を支援した（1件）。

4) 支援ツールの提供

○「工場、ビルのエネルギー評価ツール（Ene-CAT）」の提供

当センターがエネルギー管理支援ツールとして開発した「Ene-CAT」[※]について、これを活用したソリューション・サービスを以下のように提供した。

※ 工場、ビルのエネルギーフロー等に基づく機器のロス分析等から、省エネ法、ISO50001に準拠する形で省エネ等実行計画の策定支援を行うツール

- ・ホテル新築に合わせEne-CATを活用してエネルギー集中管理を支援した。
- ・JICAから委託のトルコを対象とする製鉄所の省エネ支援プロジェクト（IV.（1）3）の表で再掲）において、高炉及び電気炉のエネルギーバランス分析にEne-CATを活用しつつ当該製鉄所の脱炭素計画の策定を支援した。

○ビル向け「見える化」ツールの活用

当センターが開発した「事務所ビルの省エネポテンシャル推計ツール」をWebサイトで公開し、活用促進を図った（令和7年度ダウンロード数：321件）。

5) 地域におけるCN関連活動等への支援

神奈川県からの受託事業として、中小企業向けに無料省エネ診断を143箇所を実施した。空調温度設定の緩和などの運用改善提案のほか、同県による設備補助事業への応募を想定した照明のLED化や高効率設備の更新等について提案を行った。

6) CO₂削減技術の国際普及のための実証

国が主導で国際的普及を目指すCO₂削減技術として、以下の案件について評価等を行うことにより省エネ性能を実証した。

- ・外気を効果的に使うことで予冷・再熱のエネルギーを削減した空調機
- ・ステンレス繊維の柔軟性を活用し被加熱体に密着させることで複雑な形状でも均一に加熱できる面状ヒーター

(2) 人材育成のための講座等による支援

1) 各種講座の企画・実施

- ・「徹底した省エネ」の観点から、エネルギー管理に関連する技術や現場における推進活動への知見を高めるため、「基礎からのステップアップ」「現場での実践力向上」「技術・手法の見える化」に重点を置いた講座を開催した。
- ・また、改正省エネ法に則した原単位管理や管理標準に関する講座を開催した。
- ・さらに、「CNの推進」、「脱炭素関連の助成制度」、「省エネ・CNコンサルタントの育成」等をテーマとするCN関連の講座を開催した。
- ・開催に当たっては、受講者の利便性を勘案して「オンライン」「オンデマンド」の方式を活用した。

講座数：55講座（前年度：44講座）

受講者数：延べ581名（前年度：延べ587名）

2) 企業等の個別ニーズに応じた講座の提供

- ・企業等による省エネ関連技術・サービス等の情報提供と併せて、CNに向けた対策等をテーマに加えた「企業連携講座」を開催した。

開催数：17回（前年度：22回）

受講者数：延べ3,427名（前年度：延べ4,594名）

- ・また、企業や団体等の個別ニーズを踏まえてエネルギー管理に係る中核人材の育成等を行うため、「出前講座」として社内研修、講習会等を実施した。

開催数：22回（前年度：22回）

3) 省エネ関連技術の実習

省エネ関連技術に係る実践的な知識や具体的な手法の習得を目的として、実習設備を活用した講座を開催した。

講座数：9講座（前年度：10講座）

受講者数：延べ123名（前年度：延べ152名）

4) エネルギー管理の専門知識の講座

エネルギー管理士相当の専門知識を念頭に、熱分野のエネルギー管理について、オンラインによる講座を実施した。

受講者数：延べ588名（前年度：延べ704名）

5) 地方自治体によるセミナー等への協力

- ・北海道主催の「脱炭素経営セミナー」において、医療・福祉業界向けの省エネ手法・事例に関する講演を行った(参加者：集合方式 61 名、Web30 名)。
- ・中国経済産業局主催の「省エネ機器等 利活用セミナー・相談会」において、「省エネの進め方と省エネ最適化診断」をテーマに講演を行った(参加者：集合方式 92 名)。
- ・中国経済産業局主催の「中国地域 GX・サプライチェーンサミット」において、省エネの進め方をテーマとする企業向け相談会に参加した(参加企業：集合方式 44 社、75 名)。
- ・四国経済産業局からの委託により、エネルギー管理担当者等を対象とする「エネルギー使用合理化シンポジウム」を対面及びオンラインのハイブリッドで開催した(参加者：対面 13 名、オンライン 144 名)。
- ・福岡県からの委託により、「脱炭素化人材育成事業」として中小企業向けに経営フォーラムを 2 回、講座・セミナーを 4 回、ZEB の見学会を 1 回実施した(参加者：延べ 263 名)。

(3) 資格認定制度の実施

1) 「エネルギー診断プロフェッショナル」資格認定の実施

- ・産業分野における総合的なエネルギー管理に関して、高度・専門の見地から診断指導・改善提案を行う専門人材を発掘・育成するため、「エネルギー診断プロフェッショナル(診断プロ)」資格認定を実施した。
- ・また、ビルのエネルギー診断に特化した「エネルギー診断プロフェッショナル(ビル実践)」資格認定を実施した。
- ・診断プロ
申込者：97 名(前年度：88 名)、一次試験合格者：62 名
平成 24 年度から令和 6 年度までの認定者：累計 882 名
- ・ビル実践
申込者：8 名(前年度：15 名)、講習修了者：7 名
令和元年度から令和 6 年度までの認定者：累計 48 名

2) 「省エネ・脱炭素エキスパート」資格認定の実施

- ・「徹底した省エネ」及び CN の実現に向け、ビル及び家庭分野における専門人材の育成等を図るため、「省エネ・脱炭素エキスパート検定【ビル分野】及び【家庭分野】」を実施した。
- ・実施に当たっては、受検者の利便性に配慮し、IBT(Internet Based Testing)の導入により、24 時間どこでも受検可能で、受検後直ちに合否が判明する仕組みとしている。
- ・ビル分野
新規申込者：228 名(前年度：326 名)、合格者：181 名
資格保有者(令和 7 年度末累計)：1,503 名(現資格保有者数：1,364 名)
- ・家庭分野
新規申込者：82 名(前年度：140 名)、合格者：74 名
資格保有者(令和 7 年度末累計)：1,792 名(現資格保有者数：1,461 名)
診断指導級 現資格保有者(令和 7 年度末計)：129 名
- ・検定内容を踏まえた「ビルの省エネエキスパート基礎講座」及び「家庭分野試験対策講座」をオンラインで実施した。

(4) 賛助会員へのサービス拡充

1) 賛助会員数の状況

令和7年度末：1,857事業所（1,607社、2,019口）（前年比44事業所減）

2) 賛助会員へのサービス拡充・強化

○Web会員コーナーのコンテンツ拡充

- ・既存の省エネ事例データ3,774件から厳選整理した「現場で役立つ省エネ実践事例（製造業編及び業務部門編）」、省エネ法や省エネ政策に関する情報、企業の省エネ戦略、省エネ誌特集記事のアーカイブ、省エネ製品・サービス紹介サイト等のコンテンツの充実を図った。

○会員向け優秀事例見学会の開催

- ・賛助会員向けに省エネ大賞受賞事例等の先進的な取組事例を紹介するため、化学工場及び熱供給プラントの見学会を開催した。

○相談サービス等の提供

- ・当センターが開発した各種ツール（「工場・ビルのエネルギーフロー評価ツール（Ene-CAT）」、「セルフ診断ツール」）を使用したワンポイントアドバイスを実施した。
- ・「賛助会員特別相談窓口」を通じ、改正省エネ法や省エネ関連技術、更にはCNへの対応等に関する質問、相談に対して個別にきめ細かく対応した（45件）。
- ・当センター独自の表彰として「省エネ推進功労者表彰」を実施した。工場・ビル等の現場、地域、省エネ関連ビジネスなどにおける活動を通じて省エネ推進に貢献した55名（全国）を表彰した。

IV. 省エネ関連国際協力・ビジネス交流の推進

(1) 海外における省エネ関連活動の支援

二国間及び多国間の政府間合意に基づき、アジア地域を中心とした新興国、資源国等に重点を置いて、省エネをはじめ CN に向けたエネルギー利用を促進するため、専門家による現地診断・セミナーや当該国の政策担当者・技術者等を対象とする研修等を通じて、政策・制度の整備、我が国の優れた省エネ技術の導入を視野に入れた関連技術の普及等の支援を実施した。

- ・専門家によるセミナー等：派遣 54 人回、オンライン 64 回
- ・政府担当者等に対する研修：集合方式 3 回（招聘者 32 名）、オンライン 1 回（対象者 58 名）

1) 二国間協力

対象国のニーズに即して以下のような協力を行った。

相手国	主な活動内容・成果
マレーシア	2024 年に施行された同国の改正省エネ法（規制対象として従来の電力分野に熱分野を追加）の円滑な執行に寄与するため、エネルギー管理システム（推進体制、社内規定等）のモデルを提案するとともに、セミナー開催を通じてその普及を支援した。
タイ	工場におけるモデル的な管理標準（EM マニュアル）の作成を支援するとともに、セミナー開催を通じてその普及に協力した。
インド	同国における省エネ建築物認証ラベル制度の現状と課題を把握の上、ZEB 普及に向け日本の関連制度や ASEAN での取り組みを紹介した。
バングラデシュ	同国のエネルギー診断士の実践力向上のため、繊維工場におけるトライアル診断を通じて実地指導を行った。
サウジアラビア	省エネ推進に対する意識の底上げや日本の優れた省エネ事例の紹介を目的として大学生等を対象にセミナーを開催した。

2) 多国間協力

ASEAN を対象として平成 24 年度から開始した省エネ人材育成協力(ASEAN-Japan Energy Efficiency Partnership Program (AJEEP))の枠組みのもと、令和 4 年度から 4 か年計画で ASEAN 各国と連携して進めている※ 支援プロジェクトにおいて、令和 7 年度においては以下の活動を行った。

※ ASEAN におけるエネルギー関連の事務局であるアセアンエネルギーセンター(ASEAN Centre for Energy (ACE)) による補佐あり

○エネルギー管理に係る ASEAN 共通の資格認定制度 (SAEMAS) の構築支援 (スキーム 4)

同地域共通の資格認定制度（標準及び上級レベル）の構築に向けて認定プログラム（教材・試験・カリキュラム、認定要件等）を成案化した上で、その試行を行った。加えて、令和 8 年度から ASEAN がこの共通プログラムを自主運営できるよう行動計画の策定等を支援した。

○CN に向けた政策・技術に関する能力開発支援（スキーム5）

CN 実現に向けた高度なエネルギー管理の確立等に向け、ASEAN 各国と情報や技術の共有を進めながら関連プロジェクトの形成を図るため、以下の活動を行った。

- ・産業・運輸部門を念頭に CN に向けたエネルギー管理や経営手法、更には日本の CN 関連政策、新技術、民間の取組事例等について情報提供を行った。
- ・ZEB 普及に向け日本における先進事例・最新技術、専門家活用制度、診断手法等を紹介するとともに、診断手法については実務演習を行った。
- ・CN に向けたプロジェクトとして、シンガポール・カンボジアの工場及びブルネイのビルを対象にエネルギー診断を実施の上、対象国の専門家が中長期的な観点から有効な対策を提案できるよう指導・助言を行った。
- ・令和5及び6年度の上記プロジェクトにおいて指導・助言を受けた対象国の専門家が行う中長期の計画や対策に係る提案等について、その進捗等をフォローアップし、必要な助言等を行った。

3) 情報・ノウハウの提供等による支援

- ・当センター国際協力本部内に設置した「アジア省エネルギー協力センター（AEEC）」の機能を活用し、Web サイト等を通じた情報提供及び省エネ関連機関とのネットワーク強化等を行った。
- ・JICA からの委託により、以下のプロジェクトを関係企業等との共同により実施した。

対象国	実施期間	テーマ
エジプト	令和5年度から3年間	省エネ関連の訓練センターの基本設計とエネルギー管理士制度の構築に係る支援
ウズベキスタン	令和6年度から3年間	エネルギー管理士制度の構築支援と ZEB 実証試験を通じたビル省エネの促進
トルコ	令和6年度から2年間	同国製鉄所における省エネ・脱炭素化の支援

(2) ビジネス国際交流の支援

我が国の優れた省エネ・新エネ関連技術等の海外ビジネス展開を支援する「世界省エネルギー等ビジネス推進協議会（JASE-W）※」と協力し、次のような活動を展開した。

※ 我が国の優れた省エネ・新エネ技術・機器等を世界に普及促進することを目的に経済産業省、経団連の主導のもと平成20年10月に設立された機関（令和7年度末：会員44企業、23団体、政府関係機関オブザーバー等16機関）。

1) 省エネ等ビジネスに係るプロジェクト創成活動等への支援

○AZEC 関連のワーキンググループ（WG）の活動支援

アジアの CN 推進に向け国が進めるアジア・ゼロエミッション共同体（AZEC ※）構想に協力するため、次表のように JASE-W に設置された5つのWGの活動に対し支援を行った。

※ Asia Zero Emission Community

ワーキンググループ	支援対象の活動
ZEB ソリューション	マレーシア政府機関庁舎ビルを ZEB 化するための NEDO 実証事業の実施が合意に至り、令和 8 年度から開始されることとなった。インドネシア、ブルネイ、マレーシア及びベトナムで ZEB セミナーを開催し、各国における ZEB 化候補ビルの検討を行った。
再エネ活用分散型電源	北カリマンタン島沿岸離島における太陽光・バイオマス発電プロジェクトに関し、NEDO 実証の事業化に向け詳細な調査検討を行った。
電力・熱マネジメント	インドにおける我が国のガス関連機器導入や関連プロジェクトの具体化を目指し、導入の実現性の確認や販路拡大の検討を行った。
脱炭素対応電力系統	インドネシアにおいて計画する島間送電プロジェクトに関し、現地カウンターパート（国営電力会社）と技術面及び制度面の課題解決に向けた合同タスクフォースを設置して協議を開始した。
地熱	パプアニューギニア東ニューブリテン州における地熱発電の新規事業化に向け、ミッションを派遣して同州政府関係者との協議やサイト視察をもとに地表調査実施の可能性について検討を開始した。

○その他 WG の活動支援

以上のほか、我が国の高効率水処理機器・技術の導入促進のために、以下の WG 活動に対して支援を行った。

ワーキンググループ	支援対象の活動
トルコ黒海沿岸	現地下水道設備の更新計画に対して、我が国の高効率ブロー導入等を提案するとともにファイナンススキームについて検討を行った。
水技術	モンゴルの都市開発及び金属鉱業における水インフラ技術のニーズを把握するためミッションを派遣し、我が国の水リサイクル技術や高効率ポンプの活用等について提案を行った。

2) 海外等への情報発信

- ・JASE-W 会員企業・団体の有する優れた省エネ技術・機器等 90 件を「国際展開技術集 2026」として編纂し、海外関係機関等へ紹介した。また、この電子版を当センターの Web サイトで公開した（アクセス数：約 15.2 万件）。
- ・クリーンエネルギー・脱炭素技術に関する最大規模の国際展示会である ASEAN Sustainable Energy Week (ASEW) 2025（タイ）に出展し、JASE-W の活動、参加会員企業の製品・サービス等を紹介し、ビジネスマッチングを行った。更に会場内の特設ステージにおいて、JASE-W と共同でフォーラムを開催し、AZEC 関連のワーキンググループの活動状況及び我が国の省エネ技術等を紹介した。
- ・モンゴルにおける JICA 主催のフォーラムに JASE-W 企業とともに参加し、ビジネスマッチングを行った（約 50 名参加）。
- ・その他、JASE-W と共同して会員向けオンラインセミナーを計 5 回開催した（テーマ：COP30 国際会合の概要、二国間クレジット制度の概要、AZEC-SAVE プラットフォームの紹介、地熱開発動向等）

3) 人材育成事業等との協力・連携

当センターが行う前述の国際協力関連研修等の機会を活用して、JASE-W 会員と各国政策担当者等とのビジネス交流に協力した（計 6 回）。

(3) 国際規格 ISO50001（エネルギーマネジメント(EnMS)）の制度運営

- ・当センター内のエネルギーマネジメントシステム審査員評価登録センター（CEMSAR）において、研修コースの承認、研修修了者の評価、審査員の登録を行った（EnMS 審査員：登録 19 名）。
- ・ISO50001 規格や制度活用に関して、EnMS 審査員登録者等の Web サイトによる周知を行った。

V. 国家試験等の円滑な実施

省エネ法に基づいて選任されるエネルギー管理者等の資格について試験、研修、講習等を適正に運営した。

(1) エネルギー管理士試験の実施

当センターは、昭和 59 年 4 月 18 日に通商産業大臣から「指定試験機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理士試験を厳正に実施している。当該エネルギー管理士試験に合格し、かつエネルギー使用の合理化に関する実務に 1 年以上従事した者であれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

エネルギー管理士は、省エネ法に基づく「エネルギー管理者」、「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。このエネルギー管理士試験を、令和 7 年度は次のように実施した。

1) エネルギー管理士試験の実施

- ・時期：8 月 3 日
- ・試験地：全国 10 地区
- ・申込者数：合計 9,802 名
(受験者数：合計 8,300 名)
- ・合格者数：合計 2,783 名
(合格率 33.5%：前年度 36.8%)

各試験地の申込者数・受験者数・合格者数

試験地	申込者数	受験者数	合格者数
北海道	329	275	87
宮城県	524	457	122
東京都	3,727	3,068	1,052
愛知県	1,181	1,024	307
富山県	345	293	101
大阪府	1,672	1,426	514
広島県	519	458	177
香川県	562	505	175
福岡県	893	749	230
沖縄県	50	45	18
合計	9,802	8,300	2,783

2) 旧資格者に対する試験

平成 18 年度施行の改正省エネ法により、旧資格の熱管理士及び電気管理士がエネルギー管理士に一本化された。これに伴う試験を前述 1) と同時期・同地区で実施し、結果等は次のとおりであった。

- ・申込者数：合計 21 名 (受験者数：合計 18 名)
- ・合格者数：合計 13 名 (合格率 72.2%)

3) インターネット申込み

令和 7 年度の申込者全体におけるインターネット申込率 (利用率) は 92.3% (前年度比 2.9 ポイント増) であった。

(2) エネルギー管理研修の実施

当センターは、平成 16 年 10 月 1 日に経済産業大臣から「登録研修機関」として登録を受け、以来、エネルギー管理研修を厳正に実施している。エネルギーの使用の合理化に関する実務に 3 年以上従事した者については、講義及び修了試験から成る当該エネルギー管理研修を修了すれば、エネルギー管理士免状の交付を受けることができる。

このエネルギー管理研修を、令和 7 年度は講義をオンライン方式、修了試験を集合方式で以下のように実施した。

- ・時期
講義配信：9月17日～12月5日
修了試験：12月14日
(全国6地区)
- ・申込者数：合計1,022名
(受験者数：合計973名)
- ・修了者数：合計556名

各修了試験地の申込者数・受験者数・修了者数

試験地	申込者数	受験者数	修了者数
宮城県	103	98	45
東京都	398	375	197
愛知県	183	175	113
大阪府	172	164	108
広島県	59	58	35
福岡県	107	103	58
合計	1,022	973	556

(3) エネルギー管理講習の実施

当センターは、平成11年4月27日に通商産業大臣から「指定講習機関」として指定を受け、以来、エネルギー管理講習を効果的に実施している。

下記1)の「新規講習」を修了した者は、省エネ法に基づく「エネルギー管理企画推進者」又は「エネルギー管理員」の選任対象となる。また、「新規講習」の修了者をエネルギー管理企画推進者又はエネルギー管理員に選任している事業者は、選任している者に下記2)の「資質向上講習」を3年ごとに受講させなければならない。

1)及び2)のエネルギー管理講習を、令和7年度は以下のように実施した。

1) エネルギー管理講習「新規講習」の実施

- ・時期及び講習の方法：

上期 6月5日～8月31日 オンラインにて実施

また、集合方式にて3か所で開催

東京6月17日、名古屋6月24日、大阪6月25日

下期 10月1日～12月31日 オンラインにて実施

また、集合方式にて3か所で開催

東京11月5日、名古屋11月13日、大阪11月26日

- ・申込者数：上期・下期合計6,539名
- ・修了者数：上期・下期合計6,450名

2) エネルギー管理講習「資質向上講習」の実施

- ・時期：1月16日～3月31日

- ・講習の方法：オンラインにて実施

また、集合方式にて3か所で開催

東京3月6日、名古屋3月4日、大阪2月25日

- ・申込者数：合計3,321名
- ・修了者数：合計3,274名

(4) エネルギー管理士免状交付事務の実施

国からの委託により、令和元年度以降のエネルギー管理士試験合格者に対する免状申請書受付、免状作成及び発送など免状交付に関する事務を、令和7年度は次のとおり実施した。

- ・免状交付者数：合計2,159名

(5) エネルギー管理士試験等に関する調査研究事業

エネルギー管理士試験及びエネルギー管理研修修了試験の結果分析を行うとともに、エネルギー管理研修受講者を対象に、従事業種、受験動機等のアンケート調査を実施した。

その他

(1) 理事会・評議員会・運営諮問委員会・参与会の開催

令和7年度は、理事会を3回、評議員会を2回、運営諮問委員会を2回開催し、次のとおり審議した。

また、支部においては、参与会を開催した。

1) 理事会の開催

① 理事会

- ・日 時：令和7年6月3日 15:00～16:10
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和6年度事業報告書（案）及び収支決算書（案）について
 - ・公益目的支出計画実施報告書（案）について
 - ・定時評議員会の招集について（案）
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

② 理事会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和7年11月14日
- ・構成員：6名
- ・議 題：
 - ・役員候補者選考委員会委員の選考について（案）
 - ・評議員会の決議の省略について（案）

③ 理事会

- ・日 時：令和8年3月17日 16:30～17:25
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：8名
- ・議 題：
 - ・令和8年度事業計画書（案）及び収支予算書（案）について
 - ・[報告事項] 代表理事及び業務執行理事の職務執行の状況報告

2) 評議員会の開催

① 定時評議員会

- ・日 時：令和7年6月20日 11:00～12:00
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：5名
- ・議 題：
 - ・令和6年度収支決算書（案）について
 - ・[報告事項] 令和6年度事業報告書について
 - ・[報告事項] 公益目的支出計画実施報告書の報告について

② 評議員会（書面による意思表示）

- ・決議日：令和7年11月21日
- ・構成員：7名
- ・議 題：
 - ・役員候補者選考委員会委員の選任について（案）

3) 運営諮問委員会の開催

① 第1回運営諮問委員会

- ・日 時：令和7年10月9日 14:00～15:15
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：19名
- ・議 題：・省エネ等エネルギー利用を巡る最新の動向について

② 第2回運営諮問委員会

- ・日 時：令和8年3月17日 14:30～15:45
- ・場 所：東京都港区／省エネルギーセンター 会議室
- ・出席者：18名
- ・議 題：・今後の事業運営について
・省エネ等エネルギー利用を巡る最新の動向について

4) 支部参加会の開催

① 北海道支部

- ・日 時：令和7年6月4日 11:00～12:30
- ・場 所：札幌市／ANAクラウンプラザホテル札幌
- ・出席者：5名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
・令和6年度北海道支部事業報告
・令和7年度北海道支部事業計画

② 東北支部

- ・日 時：令和7年6月4日 13:30～16:30
- ・場 所：仙台市／電力ビル本館9階会議室2
- ・出席者：12名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
・令和6年度東北支部事業報告
・令和7年度東北支部事業計画

③ 東海支部（オンライン開催）

- ・日 時：令和7年6月4日 13:00～14:30
- ・出席者：15名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
・令和6年度東海支部事業報告
・令和7年度東海支部事業計画

④ 北陸支部

- ・日 時：令和7年6月2日 11:00～12:00
- ・場 所：富山市／富山電気ビル
- ・出席者：12名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
・令和6年度北陸支部事業報告
・令和7年度北陸支部事業計画

⑤ 近畿支部

- ・日 時：令和7年6月13日 10:30～11:30
- ・場 所：大阪市／大阪キャッスルホテル
- ・出席者：7名
- ・議 題：・令和6年度近畿支部事業報告
 - ・令和7年度近畿支部事業計画
 - ・令和7年度センター事業計画、収支予算

⑥ 中国支部

- ・日 時：令和7年5月22日 13:30～15:30
- ・場 所：広島市／ANA クラウンプラザホテル広島
- ・出席者：10名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和6年度中国支部事業報告
 - ・令和7年度中国支部事業計画

⑦ 四国支部

- ・日 時：令和7年6月12日 13:30～16:00
- ・場 所：高松市／サンポート高松
- ・出席者：8名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和6年度四国支部事業報告
 - ・令和7年度四国支部事業計画
 - ・省エネルギー政策関連情報提供

⑧ 九州支部

- ・日 時：令和7年5月27日 14:00～16:30
- ・場 所：福岡市／オリエンタルホテル福岡 博多ステーション
- ・出席者：7名
- ・議 題：・令和7年度センター事業計画、収支予算
 - ・令和6年度九州支部事業報告
 - ・令和7年度九州支部事業計画

(2) 当センターの役員・人員・組織

当センターの役員等は、理事及び監事が10名（うち代表理事2名、業務執行理事3名、常勤監事1名）、評議員が7名、運営諮問委員が40名。

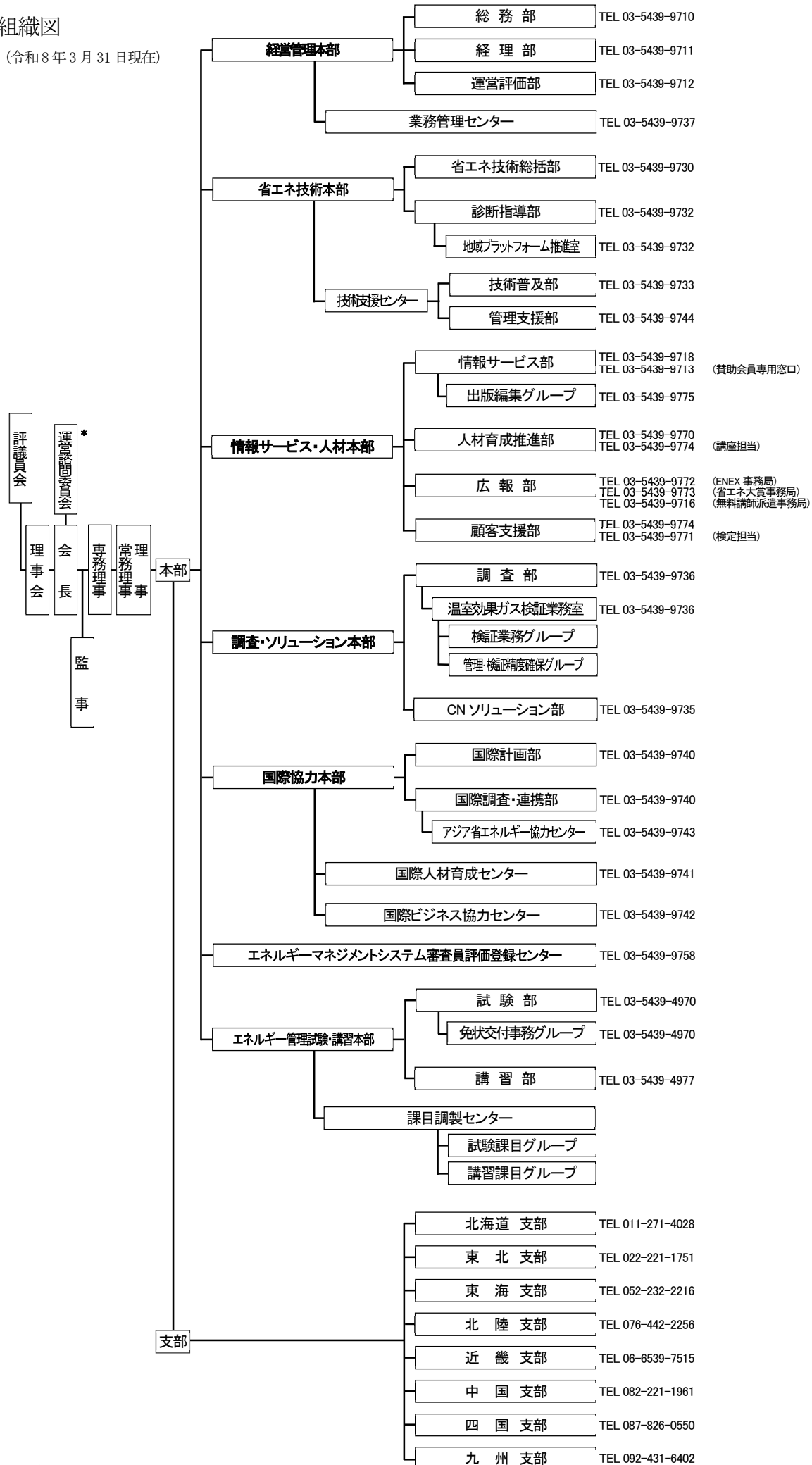
当センターの常勤職員は、本部及び8支部を合わせて、58名（常勤嘱託を含む）であった。令和7年度末の組織図は次頁に掲載のとおりである。

（令和7年度事業報告の附属明細書について）

「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する事業報告の附属明細書として記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項は無い。

組織図

(令和8年3月31日現在)



*運営諮問委員会 ●当センターの活動について意見具申・助言